

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月22日(水) 9:00~10:30												
場 所	精道幼稚園												
出 席 者	<table> <tr> <td>教育長</td> <td>福岡 憲助</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育部主幹</td> <td>中塚 景子</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> </table>	教育長	福岡 憲助	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部管理課長	山川 範	教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一
教育長	福岡 憲助												
教育委員会管理部長	岸田 太												
こども・健康部長	三井 幸裕												
教育委員会管理部管理課長	山川 範												
教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子												
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一												
事 務 局	教育委員会管理部管理課												
参 加 者 数	27人												

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(福岡教育長) 芦屋の幼稚園のこれまでの経緯としましては、まず、平成10年に山手幼稚園が園児の減少によって西山幼稚園と統合いたしました。その後、9園で続いてきましたが、園児数の減少と待機児童の課題があり、平成27年度末に浜風幼稚園を廃園し、認定こども園を誘致することとなりました。

そして、今年のちょうど今頃になります。芦屋市の幼稚園の園児数からみて、幼稚園の規模などが本当にこれでいいのかどうか、ということを審議する学校教育審議会を立ち上げました。市民の皆さんや有識者、PTAの皆さんなど、10人程の方に委員になっていただき、ご審議いただきまして、答

申を昨年11月にいただきました。

その後、答申に基づき、4人の教育委員と議論を重ね、2月3日には、教育総合会議という場で、市長とこの計画を決めさせていただきました。そして、2月13日に議会に報告を行い、翌日には新聞報道もありましたので、皆さんの目にも留まったのではないかと思います。

保護者の皆さんにとりましては、自分の通う幼稚園はどうかとご心配されるところもあろうかと思いますので、今回の計画について教育委員会とこども・健康部からご説明させていただくべく、まずは、幼稚園において説明会を実施させていただくこととなった次第です。

当然、これから入園される予定の方々など、地域の皆さんに対しましても、今後、場所が確定次第、早急に説明会を実施させていただきたいと思っています。

本日は、皆さんの忌憚ないご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局岸田) それでは、早速ですが、「市立幼稚園・保育所のあり方について」の説明をさせていただきます。

平成28年3月の施政方針の中で、公立の幼稚園と保育所については、市全体の教育ニーズと保育ニーズへの対応を踏まえて、その適正な規模について検討してまいりますということを、市長が議会と市民の皆様に対して表明されました。

幼稚園や学校の統合や廃園を行うときには、客観的なご意見をうかがう必要がありますので、学校教育審議会で検討するものであると定められておりまして、その審議会へ諮問をしました。

その審議の結果、浜風幼稚園が廃園となり、現在は8園となりました。平成29年度には、岩園幼稚園の建替えが完了し、受け入れ可能な定員は1,500人となります。平成29年度の園児数の見込みが500人を少し超える状況ですので、定員との割合では、4割を切ることになります。こういう状況の中で、片一方では350人ほどのお子さんが保育所に入ることができなくて待機の状態になっています。市全体の状況を考えて、芦屋市の公立幼稚園の規模や数はどれぐらいが適正であるかということを審議会で議論して

いただいたということです。

そして、去年の11月に審議会から答申をいただきました。要点は2つありまして、1つは現在の幼稚園の数については見直す必要があるということです。では、具体的に何園が適正であるかというところで、各中学校圏域で1から2園程度が適正であるというお答えをいただきました。

その答申に基づいて、それ以降、教育委員会内部や保育所の所管をしているこども・健康部と協議、調整を続けてまいりました。その協議の結論が本日、お示ししている内容です。

A3の資料が今回の案の全体の大きな概念図です。左側が幼稚園、右の列が保育所を示しています。本日は、幼稚園だけを簡単に説明させていただきますが、まず、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園については、岩園幼稚園に統合します。統合は、平成32年4月の予定です。

精道幼稚園については精道保育所と統合して公立の精道認定こども園という形にしたいと考えています。現在のところ、平成33年4月を予定しています。

もう1つは、宮川幼稚園と伊勢幼稚園については、新浜保育所と2園1所を統合して、西蔵町に芦屋市立の認定こども園を設置する案です。今後、市内の市営住宅が臨港線沿いにある芦屋大学のグラウンドに集約されますので、5,000平米ぐらいある西蔵町の市営住宅の跡地を利用します。

精道幼稚園のことを具体的に説明させていただきますと、3枚目の資料がタイムスケジュールとなっております。幼稚園と保育所を一緒にして認定こども園にするときに、どちらに建てるのか、ということにつきましては、現在まだ決定しておりません。

といいますのも、精道幼稚園には松の木の問題など整理すべき課題がありますし、精道保育所にも広さの課題があります。

この資料では、精道保育所を認定こども園へ建替える場合の1例をお示ししています。平成30年度までは保育所も幼稚園も通常どおりの運営をします。ただし、精道保育所の場所に認定こども園を新築しますので、保育所のお子さんを幼稚園の空き教室で預かることとなります。平成31年度から保育所のお子さんを預かるには、給食施設を改修する必要がありますので、その

工事を平成30年の夏休みの期間に実施したいと考えています。

職員室の下が倉庫になっており古い給食室がありますので、そこを改修して広げるのか、なんらかの形で給食施設を建てることとなります。そして、予定ですと平成31年度から、精道保育所のお子さんを幼稚園でお預かりすることとなります。そうすると0歳から5歳までの幼稚園と保育所のお子さんをお預かりすることとなりますので、制度上、認定こども園になるということとなります。

精道保育所の跡地に新しい認定こども園が完成しましたら、予定では平成33年4月に皆さんで認定こども園のほうに引っ越していただくということとなります。当然、芦屋市立の認定こども園ですので、先生方も一緒に引っ越しますので、これまでやっていた幼稚園の教育や保育所の保育はそのまま引き継がれることとなります。

認定こども園になると、1日の流れがどうなるのかということですが、幼稚園と保育所が1つになる施設ですので、まずは、保育所のお子さんが朝7時や7時半頃に登園され、次に幼稚園のお子さんがこれまでどおり、8時40分～9時ぐらいに登園されます。3、4、5歳児のお子さんは幼稚園と保育所のお子さんを混合でクラス編制しますので、9時以降は、一緒に教育を受けることとなります。まだ、クラス数がどうなるかということとは未定です。お昼になれば、みんなで給食を食べます。そして、例えば、2時や2時半頃には、幼稚園のお子さんが降園され、保育所のお子さんは夕方6時や7時頃まで保育を受けるという流れになります。

給食が出ますので、給食費はお支払いいただくこととなります。認定こども園に変わっても、保育料は変わりません。既に制度が変わり、ご世帯の所得に応じて保育料が決まる仕組みになっていますので、認定こども園になっても、世帯の所得が増えたり減ったりしない限りは、保育料は変わりません。

預かり保育につきましては、現在は、幼稚園では4時半まで実施しておりますが、1日400円の料金となっておりますが、認定こども園になりますと、もう少し時間が伸びて6時頃までお預かりできることとなります。そうなりますと、芦屋市はとても安い料金でしたが、少しは上がることにはなる

と思います。これらが、認定こども園の大きな枠組みです。

皆さんもご存じだと思いますが、浜風幼稚園が平成27年度末で閉園して認定こども園に変わることになりますが、それらを検討していた当時も、公立で認定こども園ができないかというご意見がございました。

私立で認定こども園を建てると、国から補助金はかなり下りてきます。それを公立で行うとなると、補助金がほとんど出ないということだったので。そういうことがありまして、平成27年当時は、私立で考えていたところですが、このたび、精道や西蔵町の認定こども園は公立です。これはどうしてかといいますと、幼稚園としては8園から4園になります。保育所は6所が2所になります。これだけの大きな見直しを行って、効率性が生まれてきましたので、新しく統合してできる精道と西蔵については、公立で実施できると判断したところでは。

西蔵町の認定こども園は、2園と1所が統合して、250～300人規模を考えていますので、ここは芦屋の幼児教育・保育の核となるリーダー的な存在として運営していきたいと考えています。まだ決まってはおりませんが、大きな土地ですので、可能であれば、認定こども園の隣に何か幼児教育の中核となるような施設を設置できたらとも思っております。

精道の認定こども園も公立で行いますので、これまで行ってきた精道幼稚園の教育と、精道保育所の保育については、先生方も一緒に移動することによって、責任を持って引き続き実施していきたいと思っています。

ご説明は以上とさせていただきます。せっかくの機会ですので、ざっくばらんにいろいろなご意見、ご質問をいただければと思います。

(保 護 者) 精道幼稚園と精道保育所が一緒になって運営される平成31年からの2年間については、保育所のお子さんを預かるというお話でしたが、行事や運動会やクラスは別で行うということでしょうか。

(事務局岸田) 基本的には、保育所のお子さんが、幼稚園の場所へ移っていただいた段階で、制度としては認定こども園になります。クラス編制についても、保育所と幼稚園が混合で行います。行事も一緒に行うことになります。

(保 護 者) 実質的には平成33年ではなくて平成31年から認定こども園が開園するということだと思ってよいのでしょうか。

- (事務局岸田) そうです。建物がきれいに建て替わったところが平成33年です。
- (保護者) 例えば、給食であったり役員制度であったりといった中身の詳しいことは大体いつ頃決まるのでしょうか。そして保護者に対する説明会も行われるのでしょうか。
- (事務局岸田) もちろん説明会もさせていただきますし、詳しいことが決まりましたら今回のような説明会を実施させていただきます。
- (保護者) それは平成31年より前に説明があると思いますが、時期はどのぐらいになるのですか。
- (事務局岸田) 今、時期は申し上げられませんが、ある程度のことが決まりましたら、もちろん平成31年より前にご説明いたします。
- (保護者) それは平成30年の夏より前ということでしょうか。
- (事務局岸田) できればもっと前を考えています。
- (保護者) 現在の精道幼稚園でとても力を入れている、例えば野菜を園児が育てるといったような質の高い教育というのは、引き継いでいただけるのでしょうか。
- (事務局岸田) 基本的には、これまで大切にしてきた教育、カリキュラムについては引き継いでいきたいと思っています。
- (保護者) 仮に、精道保育所が建て替えになって、お子さんが精道幼稚園に移られるときの期間については、保育所の方の車通園はそのまま可能なのでしょうか。
- (事務局伊藤) 基本的には交通ルールを遵守いただきます。どうしても車が必要な場合はあるかもしれませんので、近隣のコインパーキングをご利用いただくなどのルールを決めていきたいと思っています。
- (保護者) 精道幼稚園の東側と西側の道路が、現在、小学校の登校通路になっています。道路が、朝7時から10時まで車両禁止区域になっていると思われませんが、それは解除せずに、ルールの周知徹底というのをされるのですか。
- (事務局岸田) もちろん周知徹底も含めて、何らかのルールづくりが必要であれば、それは事前に周知が必要です。子どもの安全性については、十分配慮していきたいと思っています。
- (保護者) まだ、新しい認定こども園が精道保育所の場所でできるのか、精道幼稚園の場所でできるのかということは決まっていないということですが、仮に、精道幼稚園の子ども達が保育所の方に移動するとしても、平成31年か32年に

幼稚園の新入園児の募集を停止するとか、そういうことはないのでしょうか。朝日ヶ丘幼稚園も4歳児は募集停止がありますし、浜風幼稚園も4歳児の募集を停止した時期がありましたが、精道幼稚園については、募集停止はないと考えてよいのでしょうか。

(事務局岸田) すみません、ご指摘の部分は大切なことですので、冒頭でご説明しておくべきことでした。

今回の行程表では、精道保育所の跡地で建てる1例を示しております、その時には精道幼稚園の募集停止はありません。予定では平成33年4月に新しい園舎が完成しますので、その時に新5歳児になるお子さんはそのまま移動していただくこととなります。

(事務局三井) 今考えておりますこの案は、1番最短のスケジュールです。

幼稚園のお子さんは1号認定こどもといいますが、認定こども園になりますと、1号のお子さんだけお弁当という形はできませんので、給食を提供していくことになると思います。現在、精道保育所には90人ぐらいのお子さんがいます。精道幼稚園でも50人ぐらいですので、大体150人分ぐらいの給食設備を作っていかなければなりません。

先ほど管理部長がご説明しましたスケジュールは、一番早く実施する案として、お子さんの安全を考慮した上で、工事を夏休み期間中に実施するものです。もしも、工事がそれ以上の期間かかるということになってしまいますと、お子さんの安全面を考えますと、場合によっては、幼稚園か保育所のどちらかを一度閉めた形を取らざるをえないこともあります。そうなりますと、その間は募集ができません。そのような調整が必要となってきますので、早くその部分の調査も行っていきたいと思っています。

精道保育所も面積の問題やいろいろな課題もあります。そういうことがクリアできないということになれば、幼稚園側に認定こども園を建てるという判断になるかもしれません。そうなりますと、精道保育所は、子どもでいっぱいですので、幼稚園のお子さんを預かることができないとなり、募集を停止するということもあるかもしれません。ただ、そういうことはできるだけしたくありませんので、夏季休業中に工事を実施する方向で検討しているところでございます。

- (事務局岸田) 特に精道幼稚園で建てるというときには、浜風幼稚園のときのように、いったんは募集を停止して、更地にする必要が発生するという事です。それと、夏季休業中に工事が終わらないということが起こった場合も、そのようなことが発生する可能性があるということです。
- (保護者) 今のお話では、やはり場合によっては、4歳児の募集を停止する時期があるかもしれないと考えてよいと思いますが、その時期を早く示していただかないと、直前になって4歳児が入園できませんとなると保護者の皆さんは困られると思いますので、そのところはよろしくお願いします。
- (保護者) 幼稚園では1クラスの定員は、4歳児は30人までで、5歳児は35人までですが、こども園になると0歳から5歳の1クラスの定員は何人になるのでしょうか。
- (事務局伊藤) 正式にはまだ決定していません。芦屋市では、認定こども園の3、4、5歳のお子さんに対して、保育所の先生の配置基準を適用しようと考えています。全体の定員との兼ね合いも勘案しながら、検討していきたいと思っています。
- (保護者) 公立のこども園がとても人気になり、他の校区からも車で来られたりして、定員オーバーになるようなことになれば、どのように入園の優先順位を決めていくのでしょうか。
- (事務局伊藤) 認定こども園となりますと、幼稚園としての入園希望の方、保育所部門としての入園希望の方の2パターンがございます。保育所部門としてのご利用を希望される方については、現在行っておりますような、家庭状況を点数化して優先度を決めていく方法を取っていく予定です。幼稚園としての利用希望の方については、先着順であったり、抽選であったりと方法はいろいろありますが、保護者の皆様が混乱しないような公平なやり方を研究して決めていきたいと思っております。
- (保護者) 幼稚園は定員からすると175人で、精道保育所は90人ということですが、こども園にすると150人から200人程度ということで、逆に預かることのできる人数が減ってしまうと思います。精道幼稚園は園児数が減っていることでもあります。わざわざ新しい施設を建てなくても、精道幼稚園の空いている部屋に保育所を作るといった案はないのでしょうか。

(事務局岸田) 保育所も、建物としてもかなり老朽化しておりますし、認定こども園として規模を変えて実施していく中では、やはりそこは認定こども園に適した新しい建物を整備したいというのが市の考えです。

例えば、精道幼稚園で夏休み期間中に給食施設を簡易に改修してそのまま使用していくとしても、10年、20年、それでもつのかという課題もありますし、0歳、1歳、2歳もお預かりする中で、トイレなどの改修が必要になるといった課題があります。

(保護者) こども園に通うことになる子ども達のことを、やはり1番大事に考えるべきだと思います。子ども達は環境の変化にとっても敏感ですので、施設は変わり、信頼している先生が減ってしまうことになる、子ども達にとっては、心理的に大きなダメージになると思います。先ほどの説明で、精道幼稚園の先生たちも一緒にこども園へ移るということでしたが、保護者も幼稚園の先生方をとても信頼していますので、先生方も一緒になって、子ども達の心のケアをしていただくということをお約束していただきたいと思います。

また、保護者はPTA活動を通じて、幼稚園を盛り上げていこうということで日々頑張っています。認定こども園になったときには、保育所のお母様方と一緒にPTA活動をしていくのかということもお聞きしたいです。

(事務局岸田) 子ども達のことを第一優先に考えるべきというご指摘ですが、まさしくそのとおりで、大前提だと思っています。基本的には、精道幼稚園の先生も一緒に移動してもらうように考えています。

ただ、全員が全員行けるかとなると、例えば、養護の保健室の先生や校務の先生が、幼稚園と保育所でそれぞれいますので、どちらの方が入るのかということは今後協議して決めていきます。ただ、例えば、担任していただいている先生方は基本的には一緒に移動していただきたいと考えています。

(事務局三井) 今、管理部長が言ったのは基本的に保育所も同じことです。ただ、現在でも人事異動というものがありますので、同じ方がずっと同じ施設で、ということはなかなか難しいところがあります。

今回の認定こども園をつくる計画については、例えば、今、幼稚園を利用されている方も、今後お仕事に就くことがあるかもしれませんし、保育所

を利用されている方でも、逆にご都合でお仕事を辞められることもあるかもしれません。そして、大きな課題である待機児童の問題をなんとかしなければなりません。芦屋の幼稚園も保育所も、保護者の皆様からとても評価をいただいていますので、この高い水準にあるものを未来にわたって持続していくにはどういう形をとるべきかということを検討した、ということでご理解いただきたいと思います。

浜風幼稚園の時には、新しく認定こども園を作っていかなければならないということになり、民間の力を借りました。この考えは今も変わっておりません。ですから、ハートフルの跡地については、私立の誘致を考えています。

今回、精道については、2つの公立施設を1つに、西蔵については、3つを1つにすることによって、公立で認定こども園を実施するという選択をしたというものです。この2つの認定こども園については、拠点となっていきます。それ以外の残る幼稚園や保育所についても、維持していきます。ただ、これについては未来永劫ずっとという形ではなく、やはり状況が変わってくることもありますので、その状況に応じて検討することになります。

今現在、兵庫県で52程度の公立の認定こども園があります。近隣では、伊丹市や明石市、姫路市などがありますので、そういう先行されているところを参考にさせていただいて、先ほどのPTA活動などについても研究をしながら、かつ皆さんともご意見を交わしながら、どういう形がいいのかを検討していきたいと思っております。

(保護者) 認定こども園でも幼稚園の部分と保育所の部分では、募集は別々になるのでしょうか。

(事務局伊藤) 募集は別々になります。

(保護者) 募集時期は同じでしょうか。幼稚園も保育所も両方応募することは可能なのでしょうか。

(事務局伊藤) 公立幼稚園は10月に募集を行っています。保育所は11月の途中頃まで募集受付をおこない、年末頃に入園の決定を行っています。併願は、現在も可能ですし、基本的に認定こども園になっても可能であると考えています。

(保護者) さきほど、4歳児の募集を停止することがあるかもしれないとのことですが

が、もしある場合には、何年度募集になるかはわかりますか。

(事務局三井) 基本的には、募集の停止はしたくないと思っています。夏休み期間中に現在予定している場所の改修工事が可能であるかどうか、だめな場合は別の場所での改修が可能かどうかを、早急に決定したいと思っています。今年の10月の募集の時までには決定していかないとはいえないと考えています。

(保護者) もし募集ができないとすれば、早く決定していただくということはわかりましたが、もし募集停止があるとすれば、何年度になるのでしょうか。

(事務局岸田) 早急に業者等に調査を行い、結論を出します。仮に、やはり難しいとなったときには速やかにお知らせします。

(事務局三井) 精道幼稚園も築年数が経過しておりますので、工事を実際に行う中で、不測の事態が出てくる可能性もあります。ですから、現在お答えできるのは、できるだけ早く実施していくということだけです。工事期間がどのぐらいかかるとかというのは、すぐに業者に見てもらえると思いますが、実際に工事を行う中で、期間が延びたりすることもあります。夏休み期間中に工事ができない場合に、絶対にこの年度に募集停止を行うということが、今は断言できない状況であると思っています。

(保護者) 芦屋の公立の幼児教育というのは、全国的に見ても高い水準を誇っておられると思います。他県から来ましたが、精道幼稚園の教育が本当に素晴らしいので、私立に3歳から入園させたいという思いをなんとか押しとどめつつ、精道幼稚園に入園させるために、現在、3歳ひろばなども活用させていただいて頑張っているところです。

幼児教育の質を落とさないようにするとのお話でしたが、本当にそれができるのかということがとても心配です。例えば、お預かりのお子さんであれば、お昼寝も必要だと思いますし、またその預かりの時間に幼稚園で行っているような幼児教育を行うということであれば、幼稚園で帰ってしまうお子さんは、その後の幼児教育を受けられないということになります。そのあたりは、どのように幼児教育を平等に行っていくのかをお尋ねします。

(事務局中塚) 保育・教育の質に関しましては、私から見ても、幼稚園、保育所ともに芦屋市は本当に水準が高いと思っています。両方の先生方がやはりとても意識が高く、子ども達のためという思いがとても強い先生ばかりなので、認定

こども園になっても、質を落とすことはありません。私たちもプライドを持って幼児教育をしていきますので、子ども達がやがて進んでいく小学校教育につなげるための力をきちんとつけて卒園させてあげたいという思いがあります。ですので、質に関してはご心配していただくなくても大丈夫ですと言いきれるぐらいの思いは、どの先生も持っています。

やはり幼児教育は環境を通して行う教育ですので、子ども達が生きる力の基礎を身に付けるための環境をどうしていくのがよいかということは、これからいろいろ考えていきたいと思っています。

文部科学省では、3歳、4歳、5歳が、幼児教育を受ける時期としておりまして、教育時間というものが概ね1日4時間、年間39週を下回ってはならないという決まりがあります。現在の幼稚園では、お弁当日とお弁当がない日を割り振りして、年間トータルでその教育時間が保障できるようにしておりますが、その時間は、保育所のお子さん達と幼稚園のお子さん達がきちんと教育を受けるようにします。

今幼稚園で行っている預かり保育については、教育時間というよりは、子ども達が次の日の教育をきちんと安定した形で受けられるようにということで、家庭的な雰囲気を大事にして、個々がしたい遊びを十分にできるようにしています。先に帰るから教育が受けられないということではなく、学校教育は、教育時間に行っていきます。教育時間の間はちょっと子ども達に頑張らせたりもしますので、それが終わった後は、幼児の自然な姿として、やはりほっとしたり、ちょっと甘えたり、わがままを言ったりということがあります。教育時間とその後の保育を受ける時間というのは、中身の要素が少し異なります。教育時間については、先生たちも指導案を作って教育を行ってまいります。

(保 護 者) 預かりの時間は、先生も代わるのですか。

(事務局中塚) クラス編制をして担任が決まりますが、教育時間が終わった後は、担任の先生も働く時間も決まっておりますので、先生が代わることはあります。ただ、今でも預かっているお子さんのことは全ての先生で見えていますし、先生方は、子ども達みんなの名前を知っています。先生たちは、休み時間も子ども達の話はずっとしていますし、幼稚園も保育所も、先生たちみんなで子ど

も達を理解して見ていくということを行っておりますので、大丈夫だと思っています。

(保 護 者) 認定こども園になった場合に、給食も始まるとのことですが、現在、幼稚園では午前保育というものもありますが、それもなくなって保育は2時半までになるのでしょうか。

(事務局伊藤) 基本的には、毎日給食をとっていただく形になると思います。私立の認定こども園の中では、あえてお弁当日を設ける取組みをされているところもありますので、そういったことは今後、保護者の方々ともご相談しながら、決めていきたいと思っています。幼稚園では土曜保育はないかと思いますが、認定こども園では、基本的に月曜から土曜日までは給食の提供が原則になると考えています。

(保 護 者) 午前保育はないということですか。

(事務局伊藤) 今のところ、運営の中身まで全て決まっておりませんが、基本的には9時から2時か2時半頃までと考えてきます。

(事務局三井) 認定こども園では、幼稚園組、保育所組というのではなく、混合のクラス編制を行います。そういった中で、幼稚園のお子さんだけがお弁当となるのもどうかと思いますので、同じように給食を提供していく必要があると考えています。現在、浜の方で、2つの認定こども園の準備を行っておりますが、そちらも給食を食べていただいてから少し休んでいただいて、だいたい毎日2時頃まで保育を行うということを予定しておりますので、公立でもそのような形で行っていきたいと考えています。

また、PTA活動につきましては、どういう形がよいかということなどを、今後検討していきたいと思っております。

(保 護 者) 認定こども園では、先生方は、保育士の資格を持っている先生と幼稚園教諭を持っている先生と、どちらの資格も持っている先生が勤めるという形になるのでしょうか。先生方はどちらの資格も持っている方じゃないと、こども園に勤められないということがあるのでしょうか。

(事務局三井) 認定こども園では、どちらの資格も持っている方に勤務していただきますので、どちらか片方しか持ってないという方は、基本的に勤務できないことになります。平成27年から新しい制度がスタートして、5年間は経過措置の

中で免許の取得を促進するような取り組みもありますが、基本的には、両方の免許を持っている方が勤務することになります。

(保 護 者) 私たちは、幼稚園の先生方を本当に信頼しておりまして、先生方がどうなるのかということが心配です。認定こども園には一緒に移動できるということでしたが、両方の免許がないといけないという話もありましたので、そのあたりはどうなるのでしょうか。

(事務局岸田) 基本的には、認定こども園へ移動する際には、幼稚園の先生方は一緒に行ってもらいたいと考えています。今の精道幼稚園の先生方には、両方の免許を持っておられない方もいらっしゃるかもしれませんが、現在は、研修を受けるだけで免許が取れるといった経過措置がありますので、できるだけ保育士免許をとってもらったりするとか、いろいろな方法を考えて基本的には一緒に移動することを前提に考えていきたいと思っています。

(保 護 者) 認定こども園と私立の幼稚園のどちらにするかを迷われる保護者の方も多くいらっしゃると思います。平成30年4月に私立幼稚園へ入園するかどうかを検討する場合には、平成29年度の秋ぐらいまでには説明会をしていただかないと、どちらにするか決められませんので、なるべく早く説明会を実施していただきたいと思います。

(事務局岸田) 平成29年10月募集の前には説明会を実施したいと思っています。

(事務局三井) 免許の取得に関しましては、個人の問題になりますので、促進策は取っていききたいとは思いますが、強制することまでは難しいとも思っております。まだ2年ありますので、そういったことや、人事異動や人事交流の中で行っていききたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

(保 護 者) 認定こども園になったときには、制服はどうなるのでしょうか。

(事務局三井) 他の幼稚園でも同じご質問がありました。保育所では制服はありません。では、一緒になったときはどうなるのか、ということについては、まだ決定しておりません。ただ、今言えるのは、使っている制服があるのに、新たに買ってもらうということは考えていないということです。制服を作るのか作らないのかも含めて、これから決めていきたいと思っています。

(事務局岸田) 本日は、認定こども園になるとどうなるのかということで、今お答えできる範囲のことをお答えさせていただきました。ご意見もいただきましたよう

に、認定こども園についてのもっと詳しいことが決まり次第、また説明会を実施させていただきたいと思っております。

(事務局山川) 本日は貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、説明会を終わらせていただきます。

以上